

奨学金制度のご案内

～看護師を目指す学生のみなさんへ～



水島中央病院では、看護師を目指す学生の方へ、奨学金制度を設けております。看護師免許取得後、水島中央病院に就職し、一定期間以上勤務された場合は返還が免除されます。

□ 対象

看護師養成期間（看護大学・看護専門学校）に在学中の学生の内、奨学金の貸与を希望する者で、かつ卒業後、水島中央病院の看護師として、修業する意志がある者。

□ 奨学金の貸与学

月額上限・・・50,000円（原則授業料の範囲内で金額を決定する。）

□ 奨学金の貸与期間

学校等の学則に定める修業年限の範囲内

□ 奨学金の返済免除

卒業（免許取得）の翌年度に、水島中央病院の常勤職員となり、一定期間以上看護師として勤務した場合、奨学金の返還が免除されます。

免除・・・貸与期間の1.5倍の期間常勤看護師として勤務

例) 2年間で月額5万円・総額120万円の貸与・・・

返還免除期間3年間

ただし、下記項目に該当する場合は、奨学金の停止及び返還を求めます。

- ③ 自己の都合及び病気等により奨学生を辞退、退学した場合
- ① 卒業の翌年度に当院に勤務しなかった場合
- ② 免除となる勤務期間内に退職した場合

申込・問い合わせ先

社会医療法人 水和会 水島中央病院
〒712-8064 岡山県倉敷市水島青葉町4番5号

看護部長 窪田京子

電話番号 086-444-3311 (代)

E-mai m.info@mch.or.jp (病院代表)
k.kubota@mch.or.jp (看護部)